

# 保険かわら版

## 保険請求や医療保険の動向等

太枠の通りとなる。  
歯科点数表

### ファイバーポスの算定

Q1 1月1日から保険適用になった歯科材料「ファイバーポスト」の算定はどのようにするのか。

A1 本紙No.417の本欄で紹介したメーカーサイドからの保険適用申請に基づき中医協承認を経て1月1日保険導入の「ファイバーポスト」の保険医療材料告示、関連通知がいずれも昨年12月28日に発出された。点数表にすると左下表の

【参考】 ファイバーポスの算定	合計点数		所定 点数	(1本時の内訳) 材料料の点数	
	1本	2本		ファイバーポ スト(1本)	ファイバーポ スト(1本)
大白歯	242	331	126	27	89
小白歯	230	319		15	
前歯					

所定点数は、M002 支台築造(1歯につき)の「2 その他」で従来からの点数。

材料料は、1月1日より歯科材料価格基準(告示)に備置価格892円で登載の「ファイバーポスト」について、関係する通知で示された点数で「ファイバーポストを用いた場合」の材料料と「ファイバーポスト」本体の材料料との合計によるとされる。

ファイバーポスの保険適用品は、2016年1月1日現在、ジーシー製品のみ。

は従来のままで留意事項の通知での運用の形だ。

それによると、ファイバーポストを用いた支台築造は、区分番号M002に掲げる支台築造の「2その他」(126点)により算定する。当該材料を用いて間接法により支台築造を行う場合には、M002-2支台築造印象(26点)を算定できる。ファイバーポストは1根管あたり1本を限度として算定する。

ファイバーポストを大白歯および及び小白歯に使用する場合は、1歯あたり2本を限度として算定できる。ファイバーポストを用いた場合は、診療報酬明細書の歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄に、「ファイバーポスト」と表示し、部位毎にそれぞれ、部位、使用本数、

休業保障にご加入の先生へ休業されたらすぐ保険医協会へご連絡ください。

Q1 病気で休業することになったが、必要書類は何か。

A1 加入者本人に記載して頂く状況報告書及び主治医による医療証明書が必要で、状況報告書については1通ですが、医療証明書については、複数医療機関を受診された場合は医療機関毎の医療証明書が必要になる場合もございます。また、長野

では「保険医休業保障共済保険」と「開業医共済休業保障制度」の2制度の取扱いがあるため、両制度加入の場合は、それぞれに状況報告書及び医療証明書が必要となります。また、休業分は月単位での請求(数ヶ月まとめても可)となることから、まずは、保険医協会事務局(電話026-226-0086)へ療養状況をお知らせ下さい。お話を伺い必要書類をご送付させていただきます。



## 活動日記

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区別会議は長野佐久本松飯田を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。

- 12/15\*新規事務局員採用役員面接が本場で[鈴木会長,市川副会長,林,布山各常任理事]
- 12/16\*県社会保険推進協議会(以下で県社保協)県健康福祉部健康福祉政策課国保係との懇談[宮沢事務局長,青木事務局長]
- 12/17\*関東信越厚生局への要請・懇談をさいたままで[鈴木会長,市川副会長,宮沢事務局長,増田事務局長] \*保険でより良い歯科医療を長野連絡会4地区別会議[奥山常任理事,原,三田,青木各事務局長]
- 12/21\*常任理事会(理事会便り欄参照)
- 12/22\*歯科部会を4地区別会議で開催[鈴木会長,市川副会長,布山,下條,林,池上各常任理事,久根下,小林各役員]
- 12/23\*診療報酬改定率決定に対し理事会決議を発表
- 12/26\*沖繩県民のたたかいに連帯する長野県民のつどい[宮沢事務局長]
- 1/3のちと暮らしを脅かす安全保障費削減に反対する医療・介護・福祉関係者の会の善光寺初詣集会[鈴木会長,青木事務局長]
- 1/8\*県社会保険推進協議会(以下で社保協)事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善をすすめる会事務局会議[宮沢事務局長]
- 1/10\*在宅療養支援歯科診療所講習会[三田,青木各事務局長]
- 1/11\*歯のなんでも電話相談[市川副会長,奥山,林,後藤,池上各常任理事,原事務局長]
- 1/12\*理事会(次号の理事会便り欄参照)
- 1/14\*北信越ブロック事務局長別会議[宮沢事務局長]\*保団連歯科評議会が東京で[市川理事]
- 1/15\*社保協運営委員会並びに社保協国保部会[宮沢事務局長]
- 1/17\*摂食機能療法学講習会[原,三田,青木各事務局長] \*関東信越ブロック指導監査対策会議が鶴岡で[宮沢事務局長,増田事務局長]

月の講習会については入会の動機付けとして会員以外の参加を可能とし今回は参加費1000円とする。保団連クイズチラシ・はがき...保団連より活用依頼があった旨報告されたが、締切間近のため見送るが、今後は今回の要請も踏まえて活用を検討する。長野県生活と健康を守る会より年末募金の協力願い...例年通り年末募金1万円に協力。

長野県保険医協会の会員数 1月1日現在1,337人(医科742人、歯科595人)

## 税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

平日の受付時間

10:00~12:00、13:00~16:00

受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)

なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



午後7時45分~22時5分 県下4地区結ぶWeb会議 出席役員:鈴木会長,市川,矢崎各副会長,河原田,多田,林,布山,三田各常任理事,宮沢事務局長,議長:奥山常任理事

## 理事会便り

### 12月21日の討議と決定等

会務報告・会計報告等

1.会務組織関係... 11月度理事会議事要録を承認。2.会計関係... 9、10月度会計報告承認。3.組織状況... 11月は入会が共済を中心に4名、退会1名で実増3名。

#### 新規事務局員採用の件

12/15の役員面接会の報告と1名採用の推薦があり承認。採用日を1/1として内定を出す。

#### 医療運動の関係

1.医療情勢... 非正規雇用の増加、千葉大の低所得と入院の研究、企業の内部留保活用、TPP協定書案、辺野古新基地建設、マイナンバーと医療等番号制度の検討会報告書案、税制大綱、経済財政再生計画、消費税増税への医師会等の最近の方向性など報告。

#### 2.医療事故調査制度の支援団体

保団連として希望する協会を都道府県窓口として医療事故調査等支援団体として申請を予定長野協会としての対応について協議。長野県では県医師会

を窓口支援団体の連絡協議会を設置し、体制づくりがされていることが報告され、当会としても相談窓口を設けるべきだとの意見でまとめ、当面「制度全般に関する相談」を行う旨を保団連へ報告することを決定。

#### 3.関東信越厚生局への要請

12/17の要請結果について参加者より概要を報告。厚生局へ移管後初めての懇談が実現したが、厚生局側の回答としては厚生労働省へ伝えるといった範囲に留まった。関東信越ブロックとして引き続き関東信越厚生局・厚生労働省への要請を行うとともに、今回要請した指導日の日程変更、持参物の軽減や長野県の指導において指導内容に問題がある点などについて厚生局長長野事務所への要請も検討する。

#### 4.診療報酬改定の動向

診療報酬の改定率が12/21厚生省より発表(診療報酬本体の改定率+0.49%、薬価-1.22%、医療材料-0.11%で全体では0.84%のマイナス)があり、実質2回

連続のマイナス改定。またその他に別枠で薬価等の削減措置で合意がある旨の報告を踏まえ、財務省主導によりマイナス改定

ありきで改定率が決定されたことへの抗議や医療財源のもとである保険料収入を増やすなど企業責任を指摘すべきとの意見が出た。理事会決議(案)については議論を元に修正して発表する。

保団連第47回定期大会  
1.大会代表及びオブザーバー...代表として鈴木会長、その他代表及びオブザーバーは今後調整。2.保団連活動方針(案)の討議...討議時間が確保できなかったため1月初旬の理事会で発言通告の準備を含めて協議する。専門医制度に関する資料なども事前配布する。

第37回定期総会の準備  
1.スケジュール...確認。2.役員改選の告示...1/25号の長野新聞内の記事ではなく号外として会員の目に付くような工夫をすることが提案された。3.議案書(骨子)...意見があれば事務局へ寄せ、1月理事会に向けて(案)を作成していく。4.記念講演講師...上杉隆氏とする。

その他  
講習会の未入会者の参加について1